

平成23年度印西市総合計画審議会・印旛地区地域審議会・本埜地区地域審議会  
合同会議 会議録

- 1 **開催日時** 平成24年1月13日（金）午後3時10分～午後5時10分
- 2 **開催場所** 印西市役所 3階 大会議室
- 3 **出席者**

**総合計画審議会**  
田窪昭夫会長、熊谷公副会長、大野定俊委員、石塚明委員、鳥羽満委員、  
渡邊光子委員、古川美佐子委員、内田千枝子委員、竹内仁委員、畑中茂委員、  
菰岡翼委員（11名）

**印旛地区地域審議会**  
前田完一会長、石月昇一副会長、星弘光委員、片倉恵美子委員、根本一夫委員、  
狩野廣委員、吉野康夫委員、小松光美委員（8名）

**本埜地区地域審議会**  
本橋孝司会長、土井治夫副会長、岩井とし子委員、飯塚昭一委員、鳩貝太郎委員、  
青柳和江委員、田波英俊委員、中島雅昭委員（8名）
- 4 **欠席者**

**総合計画審議会**  
岡田誠一委員、坂入常太委員、田口伸二委員（3名）

**印旛地区地域審議会**  
齋藤誠一委員（1名）

**本埜地区地域審議会**  
土井栄委員、稲葉明委員（2名）
- 5 **事務局** 山崎市長、企画財政部：中澤部長  
企画政策課：鈴木課長、鈴木副主幹、富澤主査補、海老原主査補
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **議題** (1) 印西市第1次基本計画（素案）について  
(2) 印西市第1次基本計画（素案）への答申について  
(3) その他

8 **議事**

**事務局** 本日はお忙しい中をお集まり頂きましてありがとうございます。ただいまから、印西市総合計画審議会及び印旛地区地域審議会、本埜地区地域審議会の合同会議を開催致します。

最初に本日の出席委員数ですが、総合計画審議会につきましては、11名でございまして、印西市総合計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして定足数に達しておりますので、本日の会議が成立致しましたことをご報告させていただきます。

また、地域審議会につきましては、印旛地区地域審議会が8名、本埜地区地域審議会も8名でございまして、両審議会共に、地域審議会の設置に関する協議書第8条第4項の規定によりまして定足数に達しておりますので、本日の会議が成立致しましたことをご報告させていただきます。

続きまして、本会におきましては、印西市市民参加条例第11条第4項及び市民参加条例施行規則11条第1項の規定に基づきまして、会議を公開と致しますのでご了承をお願い致します。傍聴者でございますが、本日の会議の傍聴者につきましてはおりませんことをご報告致します。

なお、本日は、策定コンサルタントの株式会社ぎょうせいの研究員の方も参加をして頂いておりますので、併せてご報告を致します。

続きまして、会議録の署名でございますが、本日は合同会議ということですので、各審議会から1名ずつ名簿順でお願いしたいと考えておりまして、総合計画審議会につきましては、畑中委員、印旛地区地域審議会につきましては、狩野委員、本埜地区地域審議会につきましては、岩井委員に、会議録の署名をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、山崎市長よりご挨拶を申し上げます。

**山崎市長** (挨拶)

**事務局** ありがとうございます。続きまして、印西市総合計画審議会、印旛地区地域審議会、本埜地区地域審議会の3つの審議会を代表致しまして、総合計画審議会の田窪会長に、ご挨拶をお願い致します。

**田窪会長** (挨拶)

**事務局** ありがとうございます。なお、山崎市長におかれましては、この後公務がございますので、恐縮ですがここで退席をさせていただきます。

それでは、会議次第に従いまして議事に入らせて頂きます。会議の議長につきましては、印西市総合計画審議会の田窪会長、印旛地区地域審議会の前田会長、本埜地区地域審議会の本橋会長、3会長様がいらっしゃいますが、3つの審議会を代表致しまして、総合計画審議会の田窪会長をお願い致します。

**議長** ただいまから議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

議事でございますが、会議次第を見て頂くとおわかりの通り、(1)印西市第1次基本計画(素案)について、(2)印西市第1次基本計画(素案)への答申について、(3)その他、ということで、3点ございますので、議事へのご協力よろしくお願い致します。

それでは早速でございますが、会議次第(1)の印西市第1次基本計画(素案)について、事務局からご説明をお願い致します

**事務局** (説明)

**議長** それでは、事務局からの説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。はい、菰岡委員。

**菰岡委員** 先ほどございましたデザインの件ですが、より多くの市民の皆さまに見て頂きたいということで、意見を申し上げたいと思います。

まず、3ページの風船のイラストですが、やはりこれだけ分厚い冊子になりますと、市民の皆さんも自分が興味を持った分野しか見ないと思うのです。そこで、より興味を持った箇所を見つけやすいように、例えば「四季の花の景観づくりの推進」のところに、

そのことに関するページなどを記載することによって、より見やすい冊子になるのではないかと思います。

あと48ページで、ご当地グルメやマスコットキャラクターが出てきて、せっかく「いんザイ君」というマスコットキャラクターができたので、何らかの形でこの計画の中に「いんザイ君」のイラストを入れてみては如何かと、そのほうが親しみやすく見やすい計画書になるのではないかと思います。

**議 長** ありがとうございます。事務局から補足はありますか。

**事務局** ご意見ありがとうございます。まず48ページの件で「いんザイ君」の話がございました。皆さまも広報等でご存知かと思いますが、ピンク色のサイが「いんザイ君」ということで、公募をして市のマスコットキャラクターになりました。その関係で、現在担当課のほうも「いんザイ君」の絵について、色々な表情のデザイン画をある程度は持たなければいけないということで、デザイン画を作成しています。また、着ぐるみを何体か作りましてイベント等で活用していくとか、小さい子が机の上に置くようなキャラクター人形を作って各課等に置いたり、そういう周知活動もしていこうということで、色々な計画を立てているところでございます。この計画書のほうも、かなり厚い2センチくらいの本になっていくと思うのですが、そういうご意見をお伺いしましたので、何箇所かに「いんザイ君」を入れながら、明るい雰囲気計画書を作っていきたいと考えております。

それから、3ページからのスマイルプランのページの件ですけれども、こちらのほうも事前にご意見を頂いたので前もって検討させて頂きました。ただ、このスマイルプランにつきましては、多数の分野にまたがる場所があります。例えば45ページなら45ページと1箇所で書けるものなら良いのですが、4箇所、5箇所というように多数のページに分かれる場所がありますので、その辺を踏まえて検討したところ、ここにはページは入れないでおいたほうが良いのではないかと、事務局では考えているところでございます。

**議 長** ありがとうございます。他にご意見、ご質問ありますか。竹内委員。

**竹内委員** 100ページと101ページについてです。100ページでは、成果目標の職員数が現状は703人、27年の目標が660人となっています。それから101ページで、財政フレームの表の歳出の人件費が241億円とあります。それぞれの人の数の動向、及び人件費の動向を、年度単位で教えてください。

**事務局** まず職員数につきましては、平成23年1月に26年度までを計画期間とする印西市定員管理計画を策定しております。年度別の計画職員数と致しましては、23年度が700人、24年度が699人、25年度が685人、26年度が660人となっております。

続きまして、人件費につきましては、単年度ごとには資料を持ち合わせておりませんが、当然のことながら、先ほどの印西市定員管理計画に基づきまして、計上、算定しているということでご理解頂ければと思います。

**議 長** 他にご意見、ご質問ありますでしょうか。印西市総合計画審議会の委員2名からご意見を頂いておりますが、本埜地区、印旛地区の地域審議会の委員の方、ご意見はありませんか。内田委員。

**内田委員** 感想ですけど、スマイル1で、美しいまちで誇りを持って暮らすと掲げていますが、これはすごく古いようでいて新しくて、こういう心を持ってほしいというこれからの印西市民の心の有り様を掲げていて、すごくいいプラン、言葉だと思います。

**議 長** 事務局から何かありますか。

**事務局** ありがとうございます。現在市では、花いっぱい推進事業や印西市ふれあい道路などの事業を行っておりますが、市民の皆さまと行政が一緒に何かできないか、印西市域に入ると他市とはちょっと違うと周りから言われるような美しいまちづくり、きれいなまちづくりを市民の皆さまとともに進めていきたいと思います。ということで、そういった意見を審議会の中でも多数頂いていることから、このような表現の項目を設けさせて頂きました。

**内田委員** 32ページですけど、放射線など新しいことが次々と出てきて、対応も大変だと思うのです。やはり福祉とか弱い人への支援というのが、なかなか目標が見えてこなかったのですが、この計画書によりますと、目標設定の考え方というところで、障がい者の福祉作業所に加えて支援センターとか、明確と言いますか、はっきりした目標が出て参りまして、とてもこれは望ましいことで、是非この作業所等を、目標設定の考え方に従って推進して頂きたいと思います。

**議 長** 事務局から。

**事務局** ご意見ありがとうございます。市のほうでも、こういった施設を少しでも増やせるよう努力をしていくところでございます。また、この計画の下には、地域福祉計画などの個別の分野の計画がありますが、こちらのほうでもより良い市、皆さんが住みやすい市をつくるということで、多方面に配慮した計画を作っていこうと考えておりますので、こうした個別計画でも、皆さまにお知らせができると思います。

**議 長** はい、古川委員。

**古川委員** 104ページの、こども110番という用語解説のところですけど、「地域の協力家庭が「こども110番の家」の旗を掲げたり、ステッカーを貼った業務用車両が助けを求めてきた子どもを…」とあるんですけど、私が見た感じでは、ほとんどの家庭がステッカーを貼ってあるように思うのですが、地域によって違うのでしょうか。印西市の地域によって、旗なのか、ステッカーなのか。これだけ読むと、家庭には旗だけあげてあるような感じがします。

**田窪会長** はい、事務局。

**事務局** ご指摘ありがとうございます。実は私もステッカーしか見たことがないのですが、担当課と調整して作ったものでして、もう一度、担当課と調整いたしまして、整理をさせて頂くということでご了承いたします。

**渡邊委員** 今の件ですけれども、私は旧印西市ですが、T字路とか幹線から家庭路へ入るところとかで旗を見かけたことがあります。それから、ステッカーを貼った車が走行しているのを何度も目撃しています。

**古川委員** ステッカーは見たことがあるのですが、旗は見たことがないのですけど。

**事務局** 現在、担当課に確認に行っており成否をつけたいと思いますので、お願いします。

**議長** 他にご意見、ご質問は。菰岡委員。

**菰岡委員** やはり最終的に気になっているのが成果目標で、しっかりとした値で示されていないところがどうも引っかかっています。値と書いてあるのにそれを矢印で示すのは、いかにも行政だなというように思われてしまう。それを、今日参加している皆さんはどう思われるのか。やはり値と書いてある以上は、数値で示さなければわかりにくい、濁した計画になってしまうので、その辺のことを聞いてみたいと思っています。

**議長** 何か、菰岡委員の意見にご意見のある方は。竹内委員。

**竹内委員** 総合計画審議会で発言させて頂いて、議事録にもあるのですが、施策が提示されたら、それに対する充足度、あるいは満足度と言いますか、QOLという言葉も若干引き合いに出しながら数値化をして、到達度を評価しなくてはなりません。行政側のトップが何を持って達成度を評価するのか。特に、今菰岡委員がおっしゃったように、矢印になっていますね。これが本当にいいかどうか、私個人的には疑問を持っております。ただ、成果目標というのは、以前は成果指数になっていたのですが、そういうものが徐々に変わってきております。それから目標設定の考え方、これは大変良かったと思うのですが、事務局の方からもありましたが、市民の方々にわかりやすく、やさしく、親しみやすい資料にするために、やはりこういう考え方が説明されていることは大変大切だと思います。これは前進だと思いますが、一方で目標値に関して申し上げると、基本計画の次に行政サイドとして実施計画がありますね。当然そこで達成度合いに関して、これは今度予算との関係で、ローリング方式で毎年見直すことも含めて、PDCAのチェックアンドアクションがあるはずです。そこで目標の達成度に関しては評価されるであろうという期待と言いますか、そういうものを持って、菰岡委員が言ったようなことに関する意見を申しませんでしたけれども、願わくば数値目標があったほうが望ましい、そう思います。

それともうひとつ、多分次の話題で出てくると思いますが、答申書の中で謳ったこと、あるいは要望したことを守って実行してくださいという期待、3名の会長の要望書があって、それはこれから議論されるわけですが、その中で若干言いたかったのですが、要は確実に実行して頂きたい。さっきの人員に関して、職員数に関して質問したもの、そのひとつの象徴的な数値と取って頂いていいと思うのですが、厳しい財政の中、しっかりと財政を維持するために、持続性のある市政を展開するために、これはどうしても守って頂きたい。そういうことが申し上げたかったのです。そういう意味では菰岡委員のご指摘、非常によく理解できますし、願わくばそうしてほしいと思いますが、ただ、この時点で、先ほど事務局から、基本計画に関しては、審議会としての結論を出してもらい、次のステップに移りたいというお考えがありましたので、それに抗することは、ス

ケジュールも難しいと思いますので、コメントすることを差し控えたのですが、願わくば菰岡委員の言ったようなことは顕示して頂きたいし、ここでもし積み残しがあれば、実施計画でそういうことをしっかり継承して、評価できるようにして頂きたいと思います。

**議 長** はい、事務局。

**事務局** 貴重なご意見ありがとうございます。菰岡委員と竹内委員からございました目標値、できるだけ数値化できますように、こちらのほうでも努めさせて頂いたところでございますが、中にはやはり矢印ということで表記させて頂いている部分もございます。例えば資料の9ページですとか、10ページのほうに、矢印として出している項目がございますが、行政だけで増やせるものではないもの、また都市公園など、整備をしても人口の増加等によって割合が変わってきてしまうものなど、なかなか数値化できないようなところもございます、その辺はご理解頂ければと思います。竹内委員がおっしゃられましたように、今後も計画を進めていく上では、政策・施策・実施事業、そういったものの検証も当然重要になろうかと思っております。今頂きましたご意見を踏まえまして、しっかりと検証をしながら、効果的な運営というものを進めていきたいと考えております。

**議 長** ちょっと議長の立場なのですが、発言させて頂きます。数値目標ですが、事務局の説明にあったように、数値にならない項目もあるということです。安全・安心などは、目標があってないようなもので、スパイラルで改善、改善というそういうプロセスの項目ではないかと思っております。そういう意味で、こういう右肩上がりの矢印というの、例えばパーセント表示するとか、5%、10%とかいう形での数値化というのはある程度考えられなくはないと思います。矢印が、みんな右肩30度線になっているけれども、場合によっては10度線とか、5度線とか、そういう形で意味を込めて、矢印の右肩上がりの度合いを工夫するようなことも考えられるのかなと思えました。

他にご意見、ご質問ありますか。事務局のほうから先ほどの件についてどうぞ。

**事務局** 先ほど、古川委員からご指摘を頂きました注釈のこども110番の件について、お答えをさせて頂きます。「こども110番の家」の旗ですが、以前はあったようですが、現在はステッカーのみという状況であることを、担当課で確認して参りましたので、そのような内容で、この文章については整理をさせて頂きたいと思っております。

**議 長** 他にご意見ありますか。たいぶ出尽くしたようですが、ちょっとまた議長の立場で、用語なのですけれど、女性の方に聞いた方がいいのかな。妊娠・出産という言葉がありますが、周産期という言葉についてどう思います。福祉のところ、妊娠から出産という言葉がありますが、周産期という言葉にすると、それは広い意味になるのか、狭くなるのか、どちらになるのですかね。

**事務局** 周産期につきましては、妊娠満28週、または胎児の体重が1000グラムに達したときから出生後1週間までの期間ということでございます。

**議 長** 短くなるのですね、わかりました。

それでは、意見も出尽くしたようでございますので、（１）の議題につきましては、お手元の素案を持ちまして、確定させて頂くことにしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

それでは、（１）の審議が終わりましたので、４０分まで休憩を取らせて頂きます。

—休憩—

**議 長** それでは会議を再開致します。（２）印西市第１次基本計画（素案）への答申について、事務局から説明がありましたらお願いします。

**事務局** （説明）

**議 長** ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。はい、事務局から。

**事務局** 少し補足説明をさせて頂きたいと思います。今回の３審議会による合同の答申につきましては、見る方によっては少ないのではないかとという形で取られるかもしれません。そこで今皆さまにお示ししているのが、参考として付けている前回の基本構想の答申の写し３枚でございます。実はこれを見ますと、福祉から事業評価、また自然に関するもの、色々な分野でかなり多くのものを網羅しております。大変厚みのあるものだと、我々も思っております、それをしっかりと進めることが、ここではいちばん大事なのではないかということで、会長さん方とも相談させて頂いて、案として作ったものがこちらでございます。決して中身が少ないとか、そういうものではなく、前回のものが素晴らしい内容になっておりますので、そちらを着実にしっかり実行してくださいという意味で、今回の答申を頂いたというような形で作っておりますことを、参考までに話をさせて頂きます。

**議 長** ありがとうございます。ご意見、ご質問、如何ですか。竹内委員。

**竹内委員** ここで質問させて頂いていいか迷っておりますが、今伺えればと思いますのは、（２）の２行目に「市民参画」とあります。この総花的に策定された総合計画を、全市民ができるだけ満足度の高い計画と成し、なおかつその結果が市民の方々に満足頂くようにするためには、市民参画はひとつのキーワードになるかと思っております。限られた資源の配分にあたっては、意見が対立するわけでありまして、一方から見れば充足度はたぶん少なくなります。そういうときに大切なことは、市民が参画して納得づくで物を進め、評価をし、修正すべきことはする、市民参画というのは非常に大切だと、そう思っております。そういう意味で、答申の中にこの言葉が入ったのは、審議会の総意として、非常に大切だと思っておりますが、そこで伺いたいのは、これが審議会として了承され、答申されたあかつきに、行政側として市民参画ということと、行政の進捗のチェックの過程、修正を加えるアクションの過程で、市民参画がどんな形で実現するのか、事務局としてイメージがあったら教えて頂きたい。

**議 長** 事務局から。

**事務局** これまでの基本計画の施策の進捗に関しましては、行政内部での検証にウエイトがあったかと思っております。今回このような計画を策定しまして、今後の施策等の検証にあたり

ましては、市民の皆さまのご意見をなるべく取り入れられるように検討を行っているところでございます。当然今までの検証の方法を継続する部分もございますが、今後は総合計画審議会や地域審議会といった審議会委員の皆さまからもご意見等を頂きながら、なるべく行政の運営が円滑かつ効率的に進められるようにしていきたいと考えております。また、竹内委員からございましたPDC Aサイクルの活用につきましても、現在もPDC Aの考えのもとで事業や施策の検証を行っておりますが、そういったものも市民の皆さまにも、どのように検証していったのかがわかりやすいように努めて参りたいと考えております。

**竹内委員** 歯止めをかけるために、今言われたようなことを制度化されるようなお考えはありますか。進捗状況をチェックし、修正を加えてほしいという市民サイドからの適正な意見を聴取する機会を持たれることを考えておりますかということです。

**事務局** 現時点で具体的に言えるものはございません。今後、先ほど申し上げましたように、今までよりも市民の皆さまの意見を取り入れられるような検証方法を検討して参りたいということでご理解願いたいと思います。

**議長** 今の件に関して、第三者委員会という言葉があると思いますが、それは何か起こったときにということで、継続的な検証機能があるわけではなく、何か起った場合に第三者委員会ということになるわけです。竹内委員は、通常の行政活動やそういうことをチェックする機構がちゃんとあるのかということを知っていたのではないかと思います。

他に、ただいまの基本計画への答申についての内容でご意見、ご質問等ございませんか。大野委員。

**大野委員** 答申に関しては、この内容で進めて頂ければ問題ないと思います。先ほど言ったご意見に対して、これから4年の計画になっていますので、進捗状況については、是非市民の方にわかるように公開をして頂きたい。意見の集約については、パブリックコメントですとか行政の中の仕組みがあると思いますが、そこに意見を出すにしても情報が公開されていないと、どこが進んでいてどこが遅れているのか、皆さんの満足度が充足されているのかということが、なかなかわからないものですから、その辺については、市の努力でそういった情報を進んでいるものから遅れているものを含めて、公開して頂けるようお願いをしたいと思います。

**議長** はい、事務局。

**事務局** ご意見ありがとうございます。（2）でも書かせて頂いておりますが、情報提供がないと市民の参画は得られないという中で、情報提供、また市民参画という言葉も並べて書かせて頂いております。市民説明会でも、情報が伝わってこないというご意見がありました。我々も、ホームページや広報、地区の回覧など、色々な方法で周知をしておりますが、なかなか伝わらないというような状況で、今後の課題でもありますけれども、役所側でも住民への情報提供に努めまして、市民参画等を推進していきたいと思っております。

**議長** ご意見も出尽くしたようでございますので、答申につきましては、この文面で3会長連名の答申ということで、私共にお任せ頂きたいと思っております。

それでは、議事は（２）まで終わりました、（３）その他ということで、皆さまのほうから何かございましたらお聞きしたいと思います。

特にないようでございますので、審議は（１）から（３）まで、無事終了致しました。どうもありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

**事務局** 田窪会長、ありがとうございました。それでは次第の４、その他ですが、委員の皆さまから何か他の件でございましたら、挙手をお願い致します。

**石塚委員** ２５年度にニュータウン事業が終わると言っていましたが、URはどうなるのですか。

**事務局** ２５年度を持ちまして新住法によるニュータウン事業は終了致します。事業収束後、URと企業庁は、新住事業者としてではなく地主として残ることになります。

**石塚委員** 少し疑問に思っているのですが、今のニュータウンの大型店舗は企業庁が貸しているものですね。ということは、いには野地区のランドロームと同じような状況になってしまうのではないですか。

**事務局** いには野地区のランドロームにつきましては、暫定施設ではありません。マツモトキヨシさんとか色々ありますが、あそこの敷地はもう暫定使用ではありません。暫定使用になっているのは、真ん中の２階建てのお寿司屋さんとかが入っている建物で、現在、機構が本格施設に向けて、色々準備を進めているところです。

**事務局** 他にございませんか。

**大野委員** 答申を受けまして、今後は次のステップに移っていくものと思われませんが、大まかなスケジュールで結構ですので、どういう方向で進められるのか概略を教えてください。

**事務局** 今後のスケジュールということで、実施計画につきましては、新年度予算の関係から、既に策定作業を進めております。予算がある程度固まって参りますと、それに合わせて事業の内容も固まって参りまして、最終的には３月議会で新年度予算が可決された段階で事業を確定させて頂き、それをもって新年度早々に実施計画の冊子を作り、皆さまにわかるような形で公表して参りたいと考えております。

**畑中委員** 確認ですけれども、総合計画については、政策が２０本、施策が５５本という形でできています。私は福祉に関しては２つの策定委員をしておりますが、そちらのほうの整合性はしっかり取れていると思うのですが、そちらも同じように最終答申というのはあるのですか。私が入っているところは地域福祉、障がい福祉ですが、他にもありますよね。どのようになっているのでしょうか。

**事務局** 本計画につきましては、政策が２０本、施策が５５本になっておりますが、もちろん分野別の計画とは整合性を取るようになっております。ただ、その分野別の計画が、例えば２６年度までを目標として策定されており、この計画の内容と合わなかった場合は速やかに直して頂くような形になろうかと思っております。

また、新しく作る場合は、これに即して作るような形になっていくということで、あくまでもこの基本構想、基本計画とは反することがないように、速やかに直して頂くといった形になろうかと思っております。

**畑中委員** 例えば分野別によっては推進会議みたいなものがあるのがあって、チェック機能が働いているものがあるのですが、これを色々な分野に入れれば、先ほど竹内委員が言っていたよう

なチェック機能がある程度働くと思うのですが、今、現在いくつ位そういう推進会議みたいなものがあるのでしょうか。

**事務局** 各課の分野別計画については、100位あるのではないかと思います。畑中委員には、地域福祉計画などでお世話になっておりますが、分野別計画の策定にあたっては、市民参加条例に即して、市民の皆さまにご説明、公表していくというような形になっております。ただ、分野別計画が多くある中で、大、小すべてを公表している状況ではなく、やはりそれぞれの基準を設けておりますので、各課によって公表するかしないかは違っているということです。

**畑中委員** それとお願いがひとつあるのですが、分野別計画を市民が読んだときに、これは一体どこの課でやっているかというのがわからない。まちづくりだからまちづくり推進課かなとか、市民だったら市民課かなとか、色々あると思うので、市民が見てわかりやすいようなものを作って頂きたい。

**事務局** ありがとうございます。ただいまのご意見、大変参考となりますので、大至急まとめたものを全課に配りまして、周知等を図っていきたいと思います。

他にございますか。田波委員。

**田波委員** その他の質問ですけれども、福祉のところでは21住区に総合病院ができるという話がありましたね。うれしいなと思えば、診療科目が産婦人科とか小児科で、私の考えでは総合病院といたら、内科とかそういうのも入るのではないかと喜んでいたのですが、産婦人科とかそういったものだけでも総合病院と言えるのですか。

**事務局** 現在、許可を取っている段階では、産婦人科・小児科・新生児科の3つの診療科目で81床という状況ですが、病院としても大きくしたいという意向がございまして、この地域も病床数がまだ足りないような状況ですので、拡大に向けた申請等が続くものと思います。県のほうに許諾権がありますので、市のほうもバックアップしていくような形で考えております。

他にございますか。では、事務局から申し上げることがございますのでお願いします。

**事務局** 本日の会議の報酬につきましては、後日すみやかに振込手続きを行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

**事務局** それでは、ただいまの件でご質問のある方、お願い致します。

**鈴木課長** 平成22年度から2か年にわたりまして、基本構想、基本計画の策定につきまして、総合計画審議会の田窪会長さん、印旛地区地域審議会の前田会長さん、本埜地区地域審議会の本橋会長さんをはじめ、各審議会の委員の皆さまには、お忙しい中、会議にご出席頂くとともにご審議を頂き、大変お世話になりました。今後も、色々な分野でお世話になることも多かろうと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

**事務局** 計画の策定におきましては、長期間にわたり慎重審議を頂きまして、これまでの皆さまのご協力に深く感謝を致します。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

**配布資料**

- ・印西市第1次基本計画(素案)
- ・全員協議会・市民説明会・市民意見公募後の修正箇所
- ・印西市第1次基本計画(素案)への答申書(案)
- ・基本構想への答申書(参考)

平成23年度印西市総合計画審議会・印旛地区地域審議会・本埜地区地域審議会の合同会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成 年 月 日

印西市総合計画審議会委員

印旛地区地域審議会委員

本埜地区地域審議会委員